

拠 点 機 能	機 能 の 内 容	取 組 内 容																																																
1 相談体制	基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、常時の連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等必要な支援を行う。	◎基幹相談支援センター（障害福祉課）、障害者相談支援事業（委託先：生活支援センターふなき、宇部市障害者生活支援センター（神原苑）） 障害者等からの相談に応じ、地域における生活を支援することにより、障害者等の自立と社会参加の促進を図る。 (1) 福祉サービス等の利用援助（情報提供、一般相談等） (2) 地域の相談支援事業者に対する定期的な巡回・訪問及び専門的な相談・指導及び助言 (3) 地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営） (4) 地域の相談機関との連携強化の取組（連携会議の開催等） (5) 学校や企業・地域等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言 (6) ピアカウンセリング及び権利擁護のために必要な援助 (7) 専門機関の紹介等社会資源を活用するための助言・指導等の支援 (8) 緊急ショートステイのアセスメント及び送迎 (9) 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発 (10) 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート (11) 障がい等地域支援ブロック会議の企画・運営補助（※令和6年度からは宇部市地域自立支援協議会設置要綱第6条に規定する専門部会の事務局として、企画・運営補助へ変更） ・相談件数（延べ件数） <table><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>基幹相談（障害福祉課）</td><td>4,145</td><td>3,398</td><td>1,116</td><td>1,080</td><td>1,132</td></tr><tr><td>生活支援センターふなき</td><td>547</td><td>387</td><td>325</td><td>510</td><td>444</td></tr><tr><td>宇部市障害者生活支援センター（神原苑）</td><td>406</td><td>460</td><td>545</td><td>602</td><td>559</td></tr></table> ◎発達障害等相談センター（委託先：NPO法人そらいろ） 発達障害者等の障害のある人及びその疑いのある人とその家族のための相談支援を実施。保護者サポートのほか、障害への理解と、本人の能力を伸ばすための支援ならびに就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援等を行う。 (1) 発達・生活相談 (2) 保護者サポート (3) 支援者育成 (4) 普及啓発 (5) 関係機関との連携(6) 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援 <table><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>相談件数（延べ件数）</td><td>782</td><td>685</td><td>776</td><td>879</td><td>930</td></tr></table> ◎ひきこもり相談支援事業（委託先：NPO法人ふらっとコミュニティ） ひきこもり者への支援体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。 (1)ひきこもり相談窓口の設置 (2)ひきこもり者の訪問（アウトリーチ） (3)ひきこもり者への居場所設置(4)ひきこもり者への就労準備支援 <table><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>相談件数（延べ件数）</td><td>639</td><td>453</td><td>589</td><td>586</td><td>596</td></tr></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	基幹相談（障害福祉課）	4,145	3,398	1,116	1,080	1,132	生活支援センターふなき	547	387	325	510	444	宇部市障害者生活支援センター（神原苑）	406	460	545	602	559	年度	R1	R2	R3	R4	R5	相談件数（延べ件数）	782	685	776	879	930	年度	R1	R2	R3	R4	R5	相談件数（延べ件数）	639	453	589	586	596
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																													
基幹相談（障害福祉課）	4,145	3,398	1,116	1,080	1,132																																													
生活支援センターふなき	547	387	325	510	444																																													
宇部市障害者生活支援センター（神原苑）	406	460	545	602	559																																													
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																													
相談件数（延べ件数）	782	685	776	879	930																																													
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																													
相談件数（延べ件数）	639	453	589	586	596																																													

拠 点 機 能	機 能 の 内 容	取 組 内 容																																																											
2 緊急時の受け入れ・対応	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う。	◎障害者安心緊急支援事業(緊急ショート)(委託先:ハイツふなき) 在宅の障害者(児)が、日常介護を行う者の疾病その他の理由で介護を受けることができなくなるなど緊急に支援が必要となった場合、一時的な施設の利用を提供することによる身体介護及び食事の提供など日常生活に必要な支援を行う。 <table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>空床確保数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>8</td><td>8</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr></table> 利用実績 <table><tr><td>年度</td><td>相談日</td><td>利用者情報</td><td>相談内容</td><td>利用期間</td><td>利用 日数</td><td>利用後の状況</td></tr><tr><td>R1</td><td>R1.5.17</td><td>60 代男性 身障</td><td>路上生活を行っていたため保護され、次の居住先が見つかるまでの間、利用。</td><td>R1.5.17 ～ R1.5.29</td><td>13</td><td>救護施設へ入居。</td></tr><tr><td>R1</td><td>R1.10.28</td><td>50 代女性 精神</td><td>夫からのDVにより警察に保護。今後の生活の場の調整のため利用を希望。</td><td>R1.10.29 ～ R1.11.11</td><td>14</td><td>短期入所利用開始。</td></tr><tr><td>R3</td><td>R3.9.13</td><td>20 代男性 知的</td><td>一人暮らしで家賃を滞納後、立ち退きとなる。生活の場の確保のため、利用を希望。</td><td>R3.9.27 ～ R3.10.10</td><td>14</td><td>生活訓練、宿泊型自立訓練利用開始</td></tr><tr><td>R4</td><td>R4.4.7</td><td>30 代女性 精神</td><td>父親の入院に伴い、利用希望</td><td>R4.4.14 ～ R4.5.6</td><td>23</td><td>グループホーム入所</td></tr></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	空床確保数	1	1	1	1	1	相談件数	8	8	5	6	5	利用件数	2	0	1	1	0	年度	相談日	利用者情報	相談内容	利用期間	利用 日数	利用後の状況	R1	R1.5.17	60 代男性 身障	路上生活を行っていたため保護され、次の居住先が見つかるまでの間、利用。	R1.5.17 ～ R1.5.29	13	救護施設へ入居。	R1	R1.10.28	50 代女性 精神	夫からのDVにより警察に保護。今後の生活の場の調整のため利用を希望。	R1.10.29 ～ R1.11.11	14	短期入所利用開始。	R3	R3.9.13	20 代男性 知的	一人暮らしで家賃を滞納後、立ち退きとなる。生活の場の確保のため、利用を希望。	R3.9.27 ～ R3.10.10	14	生活訓練、宿泊型自立訓練利用開始	R4	R4.4.7	30 代女性 精神	父親の入院に伴い、利用希望	R4.4.14 ～ R4.5.6	23	グループホーム入所
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
空床確保数	1	1	1	1	1																																																								
相談件数	8	8	5	6	5																																																								
利用件数	2	0	1	1	0																																																								
年度	相談日	利用者情報	相談内容	利用期間	利用 日数	利用後の状況																																																							
R1	R1.5.17	60 代男性 身障	路上生活を行っていたため保護され、次の居住先が見つかるまでの間、利用。	R1.5.17 ～ R1.5.29	13	救護施設へ入居。																																																							
R1	R1.10.28	50 代女性 精神	夫からのDVにより警察に保護。今後の生活の場の調整のため利用を希望。	R1.10.29 ～ R1.11.11	14	短期入所利用開始。																																																							
R3	R3.9.13	20 代男性 知的	一人暮らしで家賃を滞納後、立ち退きとなる。生活の場の確保のため、利用を希望。	R3.9.27 ～ R3.10.10	14	生活訓練、宿泊型自立訓練利用開始																																																							
R4	R4.4.7	30 代女性 精神	父親の入院に伴い、利用希望	R4.4.14 ～ R4.5.6	23	グループホーム入所																																																							

拠 点 機 能	機 能 の 内 容	取 組 内 容																																										
3 体験の機会・場の確保	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	◎地域生活体験事業(委託先:㈱いぶき) 親亡き後等に向けた一人暮らしの体験または施設入所及び精神科病院等からの体験利用を希望する障害者(児)に対し、地域生活体験事業を実施することにより、障害者(児)の地域での自立生活への移行を支援することを目的とする。 ・地域生活体験事業利用実績 <table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr></table> 利用実績 <table><tr><td>年 度</td><td>利用者情報</td><td>利用期間</td><td>利用日数</td><td>利用後の状況</td></tr><tr><td>R1</td><td>50 代女性 知的</td><td>R1.11.21 ～ R1.12.28</td><td>38 日間</td><td>アパートで単身生活。 就A、地域定着相談支援利用中</td></tr><tr><td>R1</td><td>30 代女性 精神</td><td>R2.3.14 ～ R2.4.18</td><td>36 日間</td><td>アパートで単身生活。 就労移行支援利用後、一般就 労、就労定着支援利用中。</td></tr><tr><td>R2</td><td>30 代男性 精神</td><td>R2.4.20 ～ R2.6.14</td><td>56 日間</td><td>父母兄と同居中。就 A 利用中。</td></tr><tr><td>R3</td><td>30 代男性 精神</td><td>R3.9.24 ～ R3.12.22</td><td>92 日間</td><td>入院</td></tr><tr><td>R4</td><td>40 代女性 精神</td><td>R4.11.16 ～ R5.2.15</td><td>92 日間</td><td>アパートで単身生活。 就労定着支援利用中。</td></tr></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	利用者数	2	1	1	1	0	年 度	利用者情報	利用期間	利用日数	利用後の状況	R1	50 代女性 知的	R1.11.21 ～ R1.12.28	38 日間	アパートで単身生活。 就A、地域定着相談支援利用中	R1	30 代女性 精神	R2.3.14 ～ R2.4.18	36 日間	アパートで単身生活。 就労移行支援利用後、一般就 労、就労定着支援利用中。	R2	30 代男性 精神	R2.4.20 ～ R2.6.14	56 日間	父母兄と同居中。就 A 利用中。	R3	30 代男性 精神	R3.9.24 ～ R3.12.22	92 日間	入院	R4	40 代女性 精神	R4.11.16 ～ R5.2.15	92 日間	アパートで単身生活。 就労定着支援利用中。
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																							
利用者数	2	1	1	1	0																																							
年 度	利用者情報	利用期間	利用日数	利用後の状況																																								
R1	50 代女性 知的	R1.11.21 ～ R1.12.28	38 日間	アパートで単身生活。 就A、地域定着相談支援利用中																																								
R1	30 代女性 精神	R2.3.14 ～ R2.4.18	36 日間	アパートで単身生活。 就労移行支援利用後、一般就 労、就労定着支援利用中。																																								
R2	30 代男性 精神	R2.4.20 ～ R2.6.14	56 日間	父母兄と同居中。就 A 利用中。																																								
R3	30 代男性 精神	R3.9.24 ～ R3.12.22	92 日間	入院																																								
R4	40 代女性 精神	R4.11.16 ～ R5.2.15	92 日間	アパートで単身生活。 就労定着支援利用中。																																								
4 専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応の体制確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。	◎コミュニケーション支援人材育成助成金 障害のある人へコミュニケーション支援を行う人材の確保及び育成を目的として、コミュニケーション支援に関する専門的知識を身につけるための資格取得等に要する費用の一部を助成 (手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者、同行援護者、職場適応援助者(ジョブコーチ)) ・助成金交付件数 <table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>交付件数</td><td>7</td><td>13</td><td>1</td><td>2</td><td>12</td></tr></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	交付件数	7	13	1	2	12																														
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																							
交付件数	7	13	1	2	12																																							

拠 点 機 能	機 能 の 内 容	取 組 内 容
5 地域の体制づくり	各相談機関など様々な機関と連携できるコーディネーターを配置し、地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	地域自立支援協議会での地域課題の検討・合同ネットワーク会議や宇部市障害者就労支援ネットワーク会議など各種会議における地域の多様な主体が参画する支援ネットワーク体制を構築 ・地域自立支援協議会 ・合同ネットワーク会議 ・宇部市障害者就労支援ネットワーク会議（※令和6年度より就労支援部会へ変更） ・宇部市障害者ケア協議会 ・支援者会議など